

平成24年6月7日

株主各位

会社名 市光工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 オードバディ アリ
(コード番号:7244、東証第1部)
問合せ先 総務部長 日置 健
(TEL. 0463-96-1451)

第82回定時株主総会招集ご通知の一部訂正の件

当社「第82回定時株主総会招集ご通知」の一部に訂正すべき箇所がございましたので、ここに謹んでお詫び申し上げますとともに、当社のウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。なお、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

記

訂正箇所

1. 「第82回定時株主総会招集ご通知」28頁 株主総会参考書類
第1号議案 取締役8名選任の件

【訂正前】

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当 社の株式数
1	オードバディ アリ (昭和35年11月15日生)	平成20年6月 当社取締役 平成22年10月 当社代表取締役社長、監査室・ 品質保証本部管掌 平成23年6月 当社代表取締役社長、監査室・ 開発本部管掌 平成24年 <u>4</u> 月 当社代表取締役社長、監査室管掌 (現在に至る) [他の会社の略歴] (以下省略)	452株

【訂正後】

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当 社の株式数
1	オードバディ アリ (昭和 35 年 11 月 15 日生)	平成 20 年 6 月 当社取締役 平成 22 年 10 月 当社代表取締役社長、監査室・ 品質保証本部管掌 平成 23 年 6 月 当社代表取締役社長、監査室・ 開発本部管掌 平成 24 年 2 月 当社代表取締役社長、監査室管掌 (現在に至る) [他の会社の略歴] (以下省略)	452 株

2. 「第 8 2 回定時株主総会招集ご通知」 30 頁 株主総会参考書類
第 1 号議案 取締役 8 名選任の件

【訂正前】

6	宮下 和之 (昭和 41 年 11 月 9 日生)	平成 2 年 4 月 当社入社 平成 18 年 10 月 当社品質保証部初期流動品質保証 本部長 平成 20 年 10 月 当社プロジェクト QCD 保証室長 平成 21 年 3 月 当社プロジェクトマネジメント 室長 平成 22 年 4 月 当社プロジェクトマネジメント室 長、執行役員 平成 23 年 6 月 当社常務取締役、プロジェクトマ ネジメント設計本部管掌 平成 24 年 4 月 当社常務取締役、プロジェクトマ ネジメント本部・開発本部管掌 (現在に至る)	2,235 株
---	------------------------------	---	---------

【訂正後】

6	宮下 和之 (昭和41年11月9日生)	平成2年 4月 当社入社 平成18年10月 当社品質保証部初期流動品質保証 本部長 平成20年10月 当社プロジェクトQCD保証室長 平成21年 3月 当社プロジェクトマネジメント 室長 平成22年4月 当社プロジェクトマネジメント室 長、執行役員 平成23年 6月 当社常務取締役、プロジェクトマ ネジメント設計本部管掌 平成24年 2月 当社常務取締役、プロジェクトマ ネジメント本部・開発本部管掌 (現在に至る)	2,235株
---	------------------------	---	--------

3. 「第82回定時株主総会招集ご通知」34頁 株主総会参考書類
第5号議案 取締役および監査役の報酬の改定の件

【訂正前】

当社は取締役および監査役それぞれの報酬額は、平成20年6月12日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額30百万円以内（うち社外取締役分5百万円以内）、監査役の報酬総額を月額5百万円以内（うち社外監査役分1百万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、機動的な報酬政策の運用を可能とするため月額報酬額を年額報酬額に改め、取締役については、年額360百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）、また監査役については、年額60百万円以内（うち社外監査役12百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）ですが、第1、2号議案議案が承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

【訂正後】

当社は取締役および監査役それぞれの報酬額は、平成20年6月27日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額30百万円以内（うち社外取締役分5百万円以内）、監査役の報酬総額を月額5百万円以内（うち社外監査役分1百万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、機動的な報酬政策の運用を可能とするため月額報酬額を年額報酬額に改め、取締役については、年額360百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）、また監査役については、年額60百万円以内（うち社外監査役12百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）ありますが、第1、2号議案議案が承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

以上